

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課



▶ やまがた
農業チャンネル

概要

- 衛星データを活用した農地情報（農道の幅や傾斜度など）の見える化や新たなスマート農業技術の開発・導入により、農地利用の効率化と生産性の向上を促進

予算額(当初)：19,339千円

事業期間：令和8～9年度

背景/課題

【現状】

- ・高齢化や後継者不足により、生産者の減少が深刻化
- ・地域農業の将来像を描く地域計画では、10年後の担い手が決まっていない農地が約3割

【今後の方向性】

- ・農地の生産条件や利用状況を客観的に把握し、農地と新規就農者等のマッチング、農地の集約化・団地化を促進
- ・スマート農業技術を活用した生産性向上により、更なる規模拡大を可能に

具体的な施策

- ◆ 衛星データを活用した農地情報の見える化による農地利用の効率化（マッチング、集約化、団地化）
- ◆ 衛星データを活用したスマート農業技術の開発・導入による生産性向上

事業内容・スキーム

1 衛星データを活用した農地利用の効率化

【予算額 19,339千円】

(1) 農地の集積・集約化の促進

事業概要

【事業費 8,119千円】

- 衛星データを活用して農地の生産条件や利用状況が見える化する民間サービスをモデル的に導入し、農地利用の効率化に取り組む市町村に対する支援（補助）を実施
 - ▶ 市町村（農業委員会）が、見える化した農地情報を踏まえてゾーニング図を作成。地域計画の話合いで活用。
 - ▶ 農業委員会による農地あっせんにおいて、見える化した客観的な農地情報を新規就農者や規模拡大希望者に提供。
- 補助率：10/10（上限額あり。初年度のみ。）



(2) 果樹の樹種等を自動判別する技術の開発

事業概要

【事業費 11,220千円】

- 樹園地データを収集し園地継承を促進するため、樹種や樹の大きさ、施設面積等を衛星データを活用して自動判別する技術を開発
 - ▶ モデル地区で収集する樹園地の詳細情報を学習データとして、衛星データから樹種や樹の大きさ等をAIにより自動判別する技術を開発。
 - ▶ 自動判別技術が実現すれば、現状の民間サービスでは得られない生産力に関わる樹園地の情報を、広範囲で効率的に得られるようになる。
- 事業期間：令和8～9年度

自動判別イメージ



2 スマート農業技術の開発・実証

関連事業

○ 水稻生育管理システムの高度化

- ・県が開発してきた衛星データを活用した水稻の生育診断技術とメーカーが保有する農業機械の自動化技術の連携
- ・衛星データに基づく水稻栽培管理を自動化するスマート農業技術の開発・実証を実施

3 スマート農業技術の導入促進のための金融支援

関連事業

○ 農業近代化資金【農業DX促進特別枠】の新設

- ・スマート農業技術の導入を促進するため、令和8・9年度を重点期間として、新たに農業DX促進特別枠（2億円）を設定
- ・農業者が低利で融資を受けることを可能とするため、融資機関に対し県が利子補給を実施

事業目標

- ・担い手への農地集積率 現状 71.9% (R6年度) ⇒ R10 (目標) 90%
- ・スマート農業に関する技術の開発件数 (4年間の累計) 現状 17件 (R2～5年度) ⇒ R10 (目標) 18件

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 構造政策担当
- 電話：023-630-2298・2296

【継続】元気な農業人材確保プロジェクト事業費

概要

○関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額(2補・当初)：21,542千円

事業期間：令和5～8年度

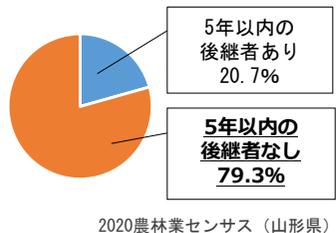
背景／課題

生産者の高齢化、人口減少

・本県の基幹的農業従事者は、R2～R7の5年間で約23% (9,000人、1,800人/年) 減少

後継者不在による離農の増加
・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業専門家に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業内容

※（ ）は交付主体

(1) 新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【16,171千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター）** 【5,554千円】
 - ・経営継承相談員等の配置
 - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぷち農業・農村暮らし体験（農業支援センター）** 【430千円】
 - ・短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
 - ・対象：体験者及び家族 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
 - ・家族を帯同する場合は、交通費最大1万円、県産農産物プレゼント
- ③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター）** 【1,450千円】
 - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - ・対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議）** 【1,650千円】
 - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - ・対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月

樹園地継承の推進

- ⑤ 樹園地継承円滑化支援（県）** 【〔2月補正〕1,087千円】
 - ・第三者等への継承を希望する樹園地の情報を公開するシステム基盤の試験運用と横展開
- ⑥ 果樹研修農場の整備（国庫事業）** 【6,000千円】
 - ・就農希望者が実践的な研修を行う研修農場の整備に向けた農業用機械・設備の導入を支援

(3) 推進事業等 【246千円】

- ⑪ プロジェクト調整会議** 【246千円】・事業推進に向けた連絡調整会議等

(2) 多様な人材が活躍できる継承支援 【5,125千円】



出し手

継承支援

- ⑦ 経営継承準備支援（農業支援センター）** 【550千円】
 - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - ・補助率等：最大20万円



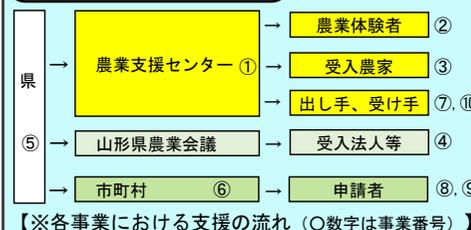
受け手

就農支援

- ⑧ 経営開始支援助成（市町村）** 【2,475千円】
 - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
 - ・補助率等：定額82.5万円【増額】、最大1年間
- ⑨ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村）**
 - ※予算は未来を育む農業担い手育成支援事業費に計上
 - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - ・対象者：認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - ・補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円

- ⑩ 経営継承サポーター設置支援事業（農業支援センター）** 【2,100千円】
 - ・第三者継承により経営継承を行った受け手が出し手をサポーターとして雇用する費用について支援
 - ・補助率等：最大10万円/月（年間上限60万円）、最大2年間

事業スキーム



事業効果

- 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
- 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数（R4現状）358人 → （R5実績）378人 → （R6実績）383人 → （R7実績）405人 → （R8）420人

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

○多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：581,235千円

事業期間：平成24年度～

背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - R2年:39,034人
 - R7年:30,109人
 - (※ 年間で約1,800人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢
 - R2年:67.0歳
 - R7年:67.5歳

新規就農者の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
新規就農者	357	358	378	383	405
自営就農	143	191	199	171	189
雇用就農	214	167	179	212	216

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

新規就農者数 (R6現状) 383人 → (R7実績) 405人 → (R8) 420人 → (R9) 430人 → (R10) 440人

事業内容

動機付け段階

〔関連事業〕
農業経営・就農支援センター
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(ぷち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに
就農推進コーディネーターを配置

その他 (定着支援・リカレント教育等)

- ◆ 農業経営実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業
(社会人への農業研修等)
- ◆ 農地の受け手確保に向けた
新規就農者誘致環境整備事業
(就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

農業研修支援

《農業研修生を支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

〔国〕就農準備資金

- ・最大165万円/年【増額】、最長2年間
- ・49歳以下

〔県〕独立自営就農者育成研修事業

- ・最大165万円/年【増額】(60歳以上最大82.5万円【増額】)、最長2年間
- ・50歳以上

雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

〔国〕雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・最大60万円/年、最長4年間助成
- ・49歳以下

〔県〕雇用就農支援事業

- ・最大60万円/年、最長2年間助成
- ・50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

〔国〕経営開始資金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・年間最大165万円/年【増額】、最長3年間
- ・49歳以下
- ・原則前年度世帯所得600万円以下

〔県〕独立自営就農者定着支援助成金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・営農費用の実費を年間最大66万円/年【増額】、最長3年間
- ・50歳以上

〔県〕定着支援アドバイザー事業

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成
- ・年間上限:1年目10万円、2年目5万円

《経営発展支援》

〔関連事業〕

〔国〕経営発展支援事業

- ・対象経費:機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・補助対象事業費上限:1,000万円
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・負担割合:国1/2、県1/4(自己負担1/4)
- ・対象者:認定新規就農者(就農時49歳以下)

〔国〕新規就農者チャレンジ事業^(新規)

- ・対象経費:農業用機械・施設導入
- ・補助上限:個人1,500万円、法人3,000万円
- ・補助率:購入3/10、リース導入3/7
- ・対象者:認定新規就農者(65歳未満)

〔関連事業〕

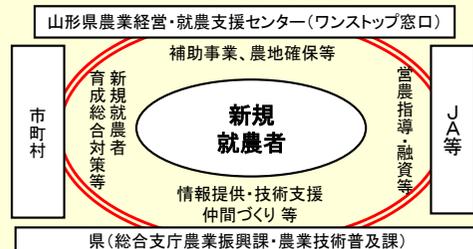
〔県〕未来を育む農業担い手育成支援事業

- ・担い手の経営発展の取組みへの支援
- ・補助上限額:500万円
- ・補助率:県1/3、市町村1/6
- ・対象者:認定新規就農者等

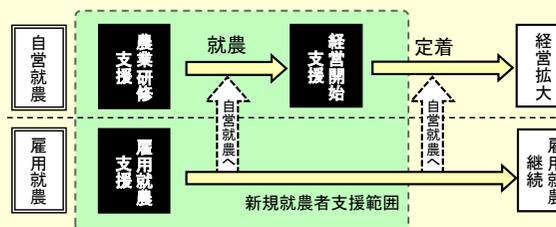
事業スキーム

〔新規就農者フォローアップ体制〕

《関係機関の連携による支援》



〔就農支援イメージ〕



〈農業研修支援の流れ〉



〈経営開始支援〔国〕の流れ〉



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【継続】未来を育む農業担い手育成支援事業費

概要

○地域農業を支える中小規模経営体や新規就農者等の多様な担い手による意欲ある取組みに対するハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

予算額（当初）：49,756千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

【現状・課題】

- 農業者の減少・高齢化
 - ・ 本県の新規就農者数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の減少分を補完できていない
- ⇒ 多様な農業人材の確保、定着が必要
- 農業機械や資材等の高騰
 - ・ 農業機械、資材・燃油の高騰が続いており、中小規模経営体単独での設備投資は負担大
- ⇒ 機械等の共同利用で、コスト削減と生産性向上を図る必要あり

【対応方針】

- 複数の中小規模経営体による機械等の共同利用を支援し、省力化やコスト削減を促進
- 新規就農者の初期投資を支援し、就農や定着を後押し
- 多様な人材が新たな働き手として活躍するための環境整備を支援

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみで行う省力化・生産コスト削減の取組みや、新規就農者の受け入れ体制づくりを目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：2戸以上で構成される営農組織・農業者団体、新規就農者受入協議会等
- ② 補助率：県2/10、市町村1/10（補助対象経費上限額：800万円）

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

認定新規就農者等による規模拡大や新品目の導入など経営発展に向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：認定新規就農者等
（原則就農10年目までで、販売金額が概ね1,000万円未満の者）
- ② 補助率：県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：500万円）

3 多様な人材の活躍促進の取組み

女性や障がい者等の多様な人材の農業への参画や、働きやすい環境づくりに向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ等
- ② 補助率：ハード事業の場合、県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：200万円）
ソフト事業単独の場合、定額（補助対象経費上限額：県20万円、市町村10万円）

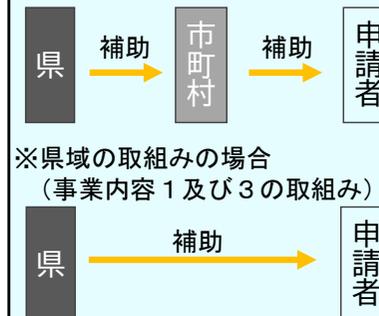
※上記1及び3の取組みについては、県広域での取組みを対象に含む

4 担い手の営農定着の取組みへの支援

認定新規就農者以外の新規就農者が経営継承し、農業への定着を目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：経営継承を予定している認定新規就農者以外の新規就農者等
（原則就農10年目まで）
- ② 補助率：県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：200万円）

事業スキーム



事業効果

- 組織等による地域の農業生産力の向上、農地集積・集約の促進
- 新規就農者の確保、担い手の定着・経営の安定化
- 女性や障がい者等の雇用促進による労働力の確保

多様な担い手による地域農業の持続的な発展

事業目標

- ・ 新規就農者数 R7（現状）405人 ⇒ R10（目標）440人
- ・ 農福連携に取り組む経営体数 R6（現状）108経営体 ⇒ R10（目標）130経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464

【拡充】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械等導入及び人材育成支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額(当初)：2,231,740千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

○農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要

○そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要

【新規就農者】

・就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

【中心的経営体】

・更なる経営発展のため人材の活用や経営ビジョンの作成、生産性向上に向けた機械・施設導入に対する支援が必要

【集落営農組織】

・集落営農組織数が減少傾向※であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

※集落営農実態調査（農林水産省）
H29年:515組織 → R7年:445組織

個別経営体・法人への支援

集落営農組織への支援

事業内容

① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
【補助率等】 1,000万円（国 1/2 県 1/4 自己負担 1/4）

② 担い手への農業用機械・施設の導入【拡充】

- 地域農業構造転換支援事業（地域の中核となって農地を引受ける担い手への支援）
【対象者】 目標地図に位置付けられた者 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
【補助率】 購入：3/10 リース導入：3/7 【補助上限額】 個人1,500万円 法人3,000万円
- 新規就農者チャレンジ事業（認定新規就農者の早期の経営発展を支援）【新規】
【対象者】 認定新規就農者（65歳未満） 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
【補助率】 購入：3/10 リース導入：3/7 【補助上限額】 個人1,500万円 法人3,000万円
- 農地利用効率化等支援事業（地域計画に位置付けられた担い手への支援）
【対象者】 目標地図に位置付けられた者 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
【補助率】 3/10 【補助上限額】 300万円 等

③ やまがた農業ビジネス塾の開講

多様な人材の活用、労働環境等を学ぶ塾を開講し、地域農業を牽引する中心的経営体を育成

④ スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

【対象者】 農業支援サービス（作業受託や作業機械の賃貸等）事業者
【助成内容】 サービス事業拡大等に必要の調査・免許取得等及びスマート農業機械等の導入
【補助率】 調査・免許取得等：定額 機械導入：1/2
【補助上限額】 調査・免許取得等：最大3,000万円 機械導入：最大5,000万円

⑤ 集落営農連携促進等事業

【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
【補助内容】 (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
(2) 具体的な取組みの実行への支援
ア 取組みの中核となる人材確保の経費（賃金等）<定額（100万円上限/年）>
イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立に必要な経費 <定額>
ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>
エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>

事業スキーム

① 経営発展支援事業



○ 支援対象者はポイント制により国が採択

② 担い手への機械・施設の導入



○ 支援対象者はポイント制により国が採択

③ やまがた農業ビジネス塾



○ 研修期間：R7.7～R8.2（10日間程度）

④ スマ農・サービス加速化事業



⑤ 集落営農連携促進等事業



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
農業働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2382・2464・3405

事業目標

農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R6(現状) 700 ⇒ R10(目標) 900 経営体
農産物販売額1億円以上の経営体数： R6(現状) 100 ⇒ R10(目標) 150 経営体

【継続】農業における外国人材受入トライアル事業費

概要

○農業における人手不足の課題に対応するため、外国人材の受入れを支援する体制の整備や農繁期が異なる他県との連携によるリレー派遣の試行を通して、働き手確保に向けた新たな手法を検討

予算額(当初) : 3,654千円

事業期間 : 令和6年度～

背景/課題

現状

- 本県の農業分野における外国人材の人数は145人(令和7年10月末時点 山形労働局公表)
- 通年で同一作業が多い畜産や菌茸での受入れが多く、果樹や野菜での受入れがほとんどない状況
- 県内の法人からは、外国人材の受入れに関する「情報提供」を求める声

課題

- 農業者の制度理解が進んでいない
- 外国人材は通年雇用が基本であり、農閑期があるさくらんぼ・すいか等では導入しにくい
- 住居や移動手段等の確保に係る費用や受入れ手続きの負担軽減が必要

対応方針

- 農業者等への外国人材の受入制度の周知とサポート機能の整備
- 短期的な受入手法「リレー派遣」を試行的に実施
- 外国人材受入れ農業者の受入環境整備への助成 など

事業内容

1 外国人材活用サポート機能の整備

山形県農業働き手確保対策協議会を実施主体とし、農業者の外国人材受入れに向け、きっかけづくりから専門的な相談対応まで幅広くフォロー

取組内容

相談対応	・外国人材の受入れに関する農業者向け個別相談会の実施
関係機関との連携	・県、JAやまがた中央会、関係団体間の連絡調整 ・農業における外国人材のトライアル雇用に関する情報交換
トライアルの評価検証	・トライアル雇用実施農業者へのアンケート、ヒアリング調査 ・次年度以降の事業展開に向けた評価検証

2 トライアル実施に伴う各種助成

リレー派遣を活用する農業者等に助成し、派遣費用や受入体制の整備に必要な経費の負担軽減を図る

(1) リレー派遣助成

【補助対象者】外国人材を派遣により6か月以内の期間で受入れし、派遣事業者へ派遣料を支払う農業経営体等

【補助経費】 派遣料の一部

取組年数	補助上限	上限月数	上限人数
1年目	15万円/人・月【増額】	2か月/人	2人/経営体
2年目	10万円/人・月	同上	同上

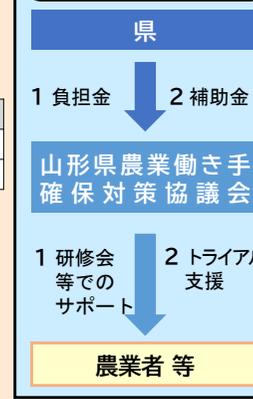
(2) 受入環境整備助成

【補助対象者】上記(1)リレー派遣助成対象者のうち取組年数が1年目の農業経営体等

【補助経費】 受入環境の整備に伴う物品の購入費(Wi-Fi、エアコン、家電等)

【補助率】 1/2(農業経営体あたり補助上限額25万円)

事業スキーム

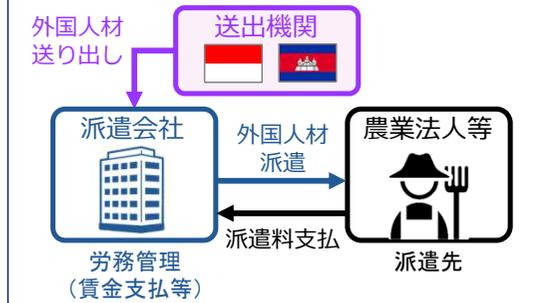


リレー派遣について

- 農繁期の異なる地域が連携し、収穫時等の人手が必要な時期に合わせて、外国人材を各地域に順次派遣する方式
- 初夏～夏季に収穫のピークとなる本県農作物における労働力を確保



外国人材の派遣の仕組み



事業目標

・トライアルの検証結果を踏まえ、本県に適した外国人材受入れの仕組みを構築する

問い合わせ先

- 担当課 : 農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話 : 023-630-2443

【継続】農業働き手確保対策事業費

概要

- 農作業全般における農繁期の働き手確保に向けて、多様な人材を受け入れ、拡大していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：2,000千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

現状

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における働き手不足が顕在化

課題

- 農作業全般の労働力確保に向けた取組みが重要であり、さくらんぼで先行して得られた知見を横展開できる体制づくりと、幅広い視点での総合的な取組みが必要
- 県・市町村・JAなど関係機関が結集した「オール山形」体制で連携を強化し、広域的かつ効率的な事業展開を図ることが不可欠
- 働き方改革の推進や外国人材の積極的な受入れなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな仕組みづくりにより、農業分野の労働力確保を強化することが重要

対応方針

- 令和6年度から市町村を構成員に加えた「山形県農業働き手確保対策協議会」を立ち上げ、オール山形体制で取組みを推進
- 農作業全般の労働力確保に向け、地域の実情に応じた独自の取組みを展開

事業内容

従来の県内外の労働力の掘り起こしや労働環境整備の促進に加え、新たに外国人材の受入れに向けた取組みや地域ごとの取組みを実施

県内労働力の掘り起こし

- やまがた農業ぷちワークの推進
 - ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用推進



【参考】令和7年度 daywork活用実績
(令和7年12月末時点)

マッチングの状況	
求人数	延べ 27,046人
成立数	延べ 24,696人
成立率	91%

副業等による人材の活用

- ・ 県や市町村等職員による副業の取組みの実施
- ・ 企業等における副業解禁を踏まえた多様な人材の呼び込み など

県外人材や外国人材とのマッチング

- 県外からの労働力確保
 - ・ 「やまがた」ならではの体験を求める多様な人材が、農業の人手不足を補いながら地域に短期滞在できる仕組みづくり
 - ・ 市町村等との連携による地域受入支援チーム（仮称）の立ち上げ
- 外国人材の活躍に向けた体制整備
 - ・ 制度周知、理解促進を図る相談会等の開催
 - ・ 外国人材のリレー派遣等の試行、評価・検証 など

事業スキーム

令和8年度の協議会体制

- ・ 令和8年度も、「農業働き手確保対策ワーキングチーム」を設置し、具体的な取組みの実施・検討

山形県農業働き手確保対策協議会

農業働き手確保対策ワーキングチーム

働き手確保に向けた取組みを「オール山形」体制で推進

労働環境整備の促進

- 働きやすい環境整備や適切な労務管理に関する研修会の開催

農福連携の推進

- 農福連携の普及に向けた農業者への周知、普及指導員による技術指導

地域事情に応じた独自の取組み

- 県内の各地域で求められる働き手確保の取組みを検討し、地域ごとに実施

事業目標

- ・ dayworkにおける延べマッチング数 R6（実績）19,133件 → R10（目標）34,000件
- ・ 農福連携に取り組む経営体 R6（実績）117組織 → R10（目標）130組織

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382